

参観寄付金へのお願い

灯台の見学につきましては、航路標識業務に対する国民の皆様のご理解を深めて頂く趣旨から、灯台を所管する国においても積極的に実施しているところではありますが、多数の航路標識を保守管理する事務所職員では、年間を通しての多数のご見学者をご案内することは難しい状況にあります。このため、この灯台の見学業務については、灯台参観事業として公益社団法人燈光会がお引き受けしております。

当会では、灯台参観事業の実施等に必要な経費として参観される皆様に「寄付金」をお願いしております。皆様からいただいた「寄付金」は、参観をしていただく皆様の安全に必要な施設の整備、万が一事故が発生した際の対応（保険料）、灯台構内外の清掃、灯台資料展示室の整備、維持及び明治元年からの歴史を持つ灯台を含めた航路標識事業に関する各種資料の収集、保存、さらに同事業の周知広報の資料作成等に使用させていただいております。ご理解をいただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

公益社団法人燈光会